

平成31年4月23日（火）

第4回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成31年4月23日(火)午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範  
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘  
委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員  
教育総務部長 丸 智彦 生涯学習部長 木下登志子  
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長 菊地 統  
総務課長 森田康宏 学校教育課長 榊原憲樹  
指導課長兼小中一貫教育推進室長兼少年センター長 戸塚美由紀  
教育研究所長 遠藤美香 学校教育課主幹 藤岡宏子  
学校教育課主幹 岡田一男 文化・スポーツ課長 小林由紀夫  
鳥の博物館長 斉藤安行 図書館長 櫻井 實  
文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 3 1 年第 4 回定例教育委員会を開会いたします。

---

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。豊島委員にお願いします。

---

議案第 1 号

○倉部教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局の説明を求めます。

○森田総務課長 それでは議案第 1 号、我孫子市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について、御説明させていただきます。

議案の 1 ページをごらんください。まず提案理由ですが、郵便切手等の交付に関すること及び文書の保存期間を延長する場合の様式等定めるため、提案するものとなっております。

めくっていただいて、議案の 2 ページから 1 7 ページまでが今回の改正内容となりますが、主な改正内容につきましては、別紙で配付した資料の 1 ページ目にありますとおり、主に 5 点ございまして、まず 1 点目は、議案の 5 ページの下段から 6 ページの上段になります。

第 3 4 条になりますが、現在一般的に使われていない「郵券類」という用語を「郵便切手等」に改めるものとなっております。また、郵便切手等の交付を受ける場合で枚数が 1 0 枚以下の場合は口頭での申請を可能とするものです。

現在、返信用封筒に貼付するなどの場合で切手が必要なときは、必要な枚数にかかわらず「郵券類交付申請書」という様式に必要事項を記入して提出する必要がありますが、枚数が少ない場合は手続を簡略化して口頭での申請で済むように改正するものとなっております。

次に2点目ですが、議案の7ページの上段、第52条になります。（保存文書の閲覧及び借覧）ですが、現在、文書庫で保管されている文書を閲覧（借覧）する場合は、「保存文書閲覧（借覧）申請書」というものに必要事項を記入して提出していただくこととなっておりますが、この手続を簡略化しまして、文書主管課長、教育委員会でいいますと私、総務課長になるんですけども、総務課長がその必要がないと認めれば申請書を提出することなく、文書庫の保存文書の閲覧を行うことを可能とするものとなっております。

次に3点目ですが、議案の7ページの下段、第53条の第3項になります。現在、保存期間が経過した文書でさらに保存する必要がある場合には、文書主幹課長と協議を行った上で保存期間を延長することとしていましたが、この手続をより明確にするため、議案の16ページの「保存期間延長願」を様式として定めまして、保存期間を延長する場合は当該様式を用いることとするものです。

次に4点目ですが、議案の9ページになります。現在、我孫子市では、公文書を保管する方法として「ファイリングシステム」という方式をとっておりますが、こちらの「全庁共通文書」という分類基準を実態に沿ったものとするための改正となっております。

以上4点に加えまして、5点目として、その他条文及び様式の整備を行っております。以上で説明を終わります。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いします。

○豊島委員 全体はわかりました。2ページの目のところの第7条の4の4項だと思っんですけれども、「前2項及び全各号に該当しないもの」を「前2項及び前3号に該当しないもの」とやったんですけれども、第7条の(4)ですから、「前2項」というと(2)(3)でしょうか。括弧に入らないのかな。この「前3号」というのは条文が何もないから何ともわからないんですけれども、項と号は違うのですが、これはどういうふうな配列になっているんでしょうか。

○倉部教育長 「第7条 略」の後、「2及び3」、それから「4」と書いてあるのが項番号です。(1)から(4)というのが号という順列になります。ですから「前2項」というのは、いわゆる「第7条 略」の2と3について、「前3号」というのは4項の中の(3)。

具体的な内容がわかれば一番わかりやすいんですけれども、原文は何かありますか。

○豊島委員 恐らくそうだと思うんですけれども、余りここで時間はとりたくないんですけれども。改正前のほうは「前2項及び前各号」になっているんですよね。「各号」とあることは、これが4号ですから(1)(2)(3)まで全部合わせたのかなと思うんですけれども。これは4項ですから、「前2項」というと、(1)(2)(3)のうち、「2項」というのは2項だけを受けるのかなと。「前2項」と「前3号」というふうに改めた場合の意味合いが、「前各号」というのとはちょっと変わってくるのかなという感じがしていますよ。

○倉部教育長 これは4項の1号、2号、3号の中身をお伝えしたほうがわかりやすいと思います。前の分は前各号だから、1号から3号までという全てにかかる。改正後は前3号ですから、1つ前の3号だけを指しているということですので、その中身はわかりますか。

かかり方としては、そういう言い方だと思います。

○豊島委員 そうしたら、「前2項」というのも(1)(2)(3)(4)とあるうちの2だけですね。

○倉部教育長 そうですね。そういう読み方になりますね。

○豊島委員 そのところは、ちょっとどういうふうにとっていいのかなというふうに迷いました。

○倉部教育長 捉え方だと2だけを指すと思います。2だけと、3号だけ。前は2号だけと、1号から3号までという言い方ですね。

○豊島委員 なぜそういうふうに変えたかというのは、内容がわからないとわからないです。

○倉部教育長 ちょっと調べてもらっていいですか。

ほかに議案第1号に対して何かありますでしょうか。

なければ、暫時休憩します。

午後2時08分休憩

---

午後2時13分再開

○倉部教育長 再開いたします。

議案第1号に対する質疑を保留します。

---

議案第2号

○倉部教育長 次に議案第2号、我孫子市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局の説明を求めます。

○森田総務課長 それでは議案第2号、我孫子市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、御説明いたします。

議案の18ページをごらんください。提案理由につきましては、職員の名札

の様式を廃止し、人事担当課長が別に定める名札に改めること及び時間外勤務命令書兼実績報告書の様式等を変更するため、提案するものとなっております。

今回の改正につきましては、議案の19ページから22ページまでが改正内容となります。主な改正内容につきましては、別紙で配付しております資料の5ページ目の主な4点となっております。まず1点目は、議案の19ページ中段、第7条（名札の着用）についてですが、今現在、服務規程で定められている名札の様式につきましては、資料6ページの上段にありますオオバンのイラストが入った名札となっております。私が使用しているうなきちさんが入ったものであったりですとか、この資料の6ページの下段にありますようなシティプロモーションのロゴマークが印刷されているものなどが使用されているという現状を踏まえまして、この服務規程の中で名札の様式は定めず人事担当課長が別に定めるということにするものです。

また2点目として、名札の作成を現在は各課で行っているという現状を含まえまして、議案の19ページ下段になりますけれども、第7条第3項、名札の再交付に係る申請及び第4項の名札の再交付の際の実費徴収に係る条文を削除するものです。

3点目につきましては、議案の20ページから22ページにありますとおり、時間外勤務命令書及び実績報告書の様式に、集計日の振りかえを行った日の項目を追加するものでございます。

4点目につきましては、今回の「平成」から「令和」への改元に伴うもので、議案20ページの6行目になりますが、様式第14条の2、職員の子育て休暇の申請様式になりますが、その様式中の「平成何年度」という部分の「平成」というものを改元に伴い削除するものでございます。以上で説明を終わります。  
○倉部教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

○豊島委員 今の最後のところの「平成何年」は省くというのは、これからは何年度というのは西暦だけで行くというのが我孫子の方針なんですか。

○森田総務課長 「西暦」ではなく、例えば「令和元年度」というふうに書いて、もちろん西暦でもいいのですが、基本的には「令和何年度」とか、そういうことの表現ですとなっております。

○豊島委員 両方書かされる。

○森田総務課長 これはどちらでも、わかればいいんでしょうけれども。

○倉部教育長 今まで書式の中には、例えば昭和の時代は「昭和何年度」、平成のときには「平成何年度」というふうに、「昭和」「平成」が印刷されたものを様式としていたんだと思います。それを今後「令和」に変わることによって、書き込めばいいという書式にするために元号の漢字を削ったものを書式とするという改正になります。後で同じような改正が説明として出てきますので、そういう内容になります。

○豊島委員 それは我孫子全体の方針なんですか。

○倉部教育長 そうです。文書規程そのものを全部変えていますので、一番最初に出ましたけれども、そういう書式として元号を入れない書式にするという改正になります。

○豊島委員 はい。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 済みません、質問なんですけれども。改正前のところの第6条の3項「身分証明書等」の「等」というのは、20ページを見たときに思ったんですけれども、「身分証明書」と「名札」が「身分証明書等」に入ること、新しいものには「身分証明書」のみなので「等」がないということによろしいんでしょうか。

○森田総務課長 以前のオオバンの入った名札なんですけれども、こちらにつ



いては、従来は身分証明書と名札を兼ねたものでした。今は名札と身分証明書は別々になっておりますので、今回こういう表現に変えたということでございます。

○蒲田委員 わかりました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。議案第2号についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

---

○倉部教育長 それでは、これより質疑を保留しておりました議案第1号について質疑を再開いたします。

先ほどの追加資料について、どことどこが違ったかという内容を説明していただけますか。

要は4項の1、2、3の違いだと思います。第7条第4項。

○森田総務課長 お待たせしまして申しわけございませんでした。この前各号から第7条の第4項の第4号「前各号」という表現から「前3号」という表現に変わっていますが、これについては内容を変えたものではなく、表現方法、「前各号」という言い方ではなくて、1号から3号まで全て該当する場合には「前3号」と、全てを含むという表現を変更するもので、例えば1から

4までであれば「前4号に該当しないもの」という、そのような役所全体の統一  
的なとり方という変更での改正ということになっております。

○倉部教育長 かわって確認をしますと、次の条の第8条の「前各号」という  
のは、いわゆる3号に書いてある「前各号」というのは、1、2というものを  
含めて意識した表現だと。前2号というのも1号と2号に係るといふ表現の仕  
方を変えたことでよろしいわけですか。

○森田総務課長 そのとおりです。

○倉部教育長 豊島委員、いかがでしょうか。そういう意味合いだそうです。

○豊島委員 たまたま第7条の1項が具体的なものではなくて「文書は一般文  
書その他文書とする」という大まかなくくりで1項があつて、2項、3項が具  
体例になっているので「前2項」というのが生きてきたんだけど、そのよ  
うに言えば、「前2項」といった場合に「前3号」というのは、その前にある  
3つ全部ということと、前の「前2項」というのと、結果的にはオーライだけ  
れども、何か微妙ですよね。そうやって決めたのなら仕方がない。

○倉部教育長 表現方法をそういうふうに変更したということですので、理解を  
するしかないかなというところです。——よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定  
について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よつて議案第1号は可決されました。

---

### 議案第 3 号

○倉部教育長 続きまして議案第 3 号、我孫子市学校施設個別施設計画策定委員会設置要綱の制定について、事務局の説明をお願いします。

○森田総務課長 それでは議案第 3 号、我孫子市学校施設個別施設計画策定委員会設置要綱の制定について、御説明いたします。

議案の 2 3 ページをごらんください。提案理由につきましては、今後の学校施設整備方針を示す我孫子市学校施設個別施設計画を策定する我孫子市学校施設個別施設計画策定委員会を設置するため、提案するものとなっております。

議案の 2 4 ページ、2 5 ページが要綱の内容となっておりますが、まず我孫子市学校施設個別施設計画がどういった計画かといいますと、第 1 条（設置）という項目に書かれていますけれども、「学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保し、今後の整備方針を示す計画」ということとなります。

これについては、文科省のほうから平成 3 2 年度までに全部の自治体でこういった計画を定めるようにということで通達が出ておりますので、それに基づきまして、我孫子市も今年度こちらの計画を定めるため、策定委員会を設置するものでございます。

策定委員会につきましては、2 5 ページの別表の構成委員で会議を行いまして、来月から月 1 回程度の割合で会議を開催しまして、計画については今年度中の完成をめどとして作業を進める予定でございます。計画がある程度の形となった段階で教育委員の皆様にも御説明したいと考えております。以上です。

○倉部教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を許します。

○蒲田委員 第 2 条の「委員会の委員は、委員は別表に掲げる者をもって充てる」となっていて別表が載っているのですがけれども、この別表の構成員はどう

いう形で選出したのでしょうか。

○森田総務課長 こちらにつきましては教育委員会事務局、市長事務部局の主に所属長を指名しておりますが、主に学校に関係の深い部署の所属長ということで指名しております。教育委員会でいいますと、もちろん教育総務部の総務課長、学校教育課長、指導課長、教育研究所長、こちらについては学校に非常にかかわりが深いということで指名しております。

文化・スポーツ課長につきましては、体育館等の施設の使用ということで、関係があるということで指名しております。

市長事務部局については、施設管理課につきましては、市役所の施設全体を管理するという立場で会議に入ってもらおうということで指名しました。

同じく資産経営課長につきましても、市の公共施設全体を見るという立場で入っていただくことになっております。

市民安全課長につきましては、学校につきましては防災拠点としての位置づけもございますので、こちらの意味合いで入っていただくことになっております。

子ども支援課長につきましては、学校施設は学童保育施設も入っておりますので、その辺の関係で入っていただくことになっております。

財政課長につきましては、学校の整備については非常に多額の費用を要するというので、財政的な見地から意見をいただくということで入っております。

そのほか、小中学校の校長会に属する者ということで、こちらについてはもちろん校長先生ということで学校に直接かかわっているということと、あとは保護者の方ということで、こちらについても学校に非常にかかわりの深いということで、こういった構成メンバーでやらせていただいております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○蒲田委員 とてもわかりやすく理解しやすい説明をありがとうございました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 これは文科省の方針ということでやらざるを得ないんですけども、「中長期的な維持管理にかかわるトータルコストの縮減及びその平準化」でわかるのですけれども、これは具体的に今までやっていたことに対して何かをプラスするということが必要なことなんでしょうか。具体的にどの辺のことをどうしろというふうに言っているんですか。

○森田総務課長 学校の施設の整備に関しては、もちろん今までもある程度計画的にやっておりましたけれども、今度の学校施設の個別施設計画につきましては、50年とか、60年という長いスパンで、この整備を計画的に行っていくというための計画でございます。

○豊島委員 もちろん必要なことだと思うんですけども、長いスパンで見えていくということで、無駄なところは省く、必要なところはプラスするということにもなるんでしょうけれども、今これからやろうとしているところなので具体的にはわかるはずはないのかもしれませんが、すごくいい委員会だと思いますが、具体的どういうふうにしていくのかなというのがちょっと描けないものですかからお聞きしました。

○倉部教育長 この前提となるものが、市町村の公共施設の建てかえの時期とか、いわゆる経年劣化に伴うもので一遍に来る、それに対応するために今ある施設を今のままでいいのかどうなのかということをもまず検討するというのが多分大前提にあると思います。それに伴って、それぞれの施設が今後の人口変化に伴ってどういう利用形態をするのか、それをもとにして何年まで長期間にわたって使えるのかということをも全て検討しろという国の方針に沿った形で何年度までに計画づくりをなささいというのが前提としてありますので、それをするための委員会を立ち上げるということですね。

正直に言いまして、一つ一つを検討していくと、学校施設と給食施設はどう

なんだとか、全体の見方と、それから個々の学校の見方というものをうまくバランスをとって考えないと、とても難しい課題が含まれていると思います。ただ、それを今やらないとというところだろうと思いますので、おいおいそれぞれの個別施設計画あるいは全体の流れが見えた段階で、また教育委員会の皆さんに御意見を伺うことになるかなとは思いますが、それが見えてこない、なかなかなんですけれども。

○豊島委員 これだけの人口減少と児童生徒の減少と予算の減少と、さまざまな状況の中で同じものを維持していくことはできないし、維持する必要もない。ですから、それは見直しをしなければいけないし、長期間でそれをやっていかなければいけないということはわかります。そのとおりだと思うんですけども、従来も我孫子市はやってきているのになんと思いつつながら、余計なお世話だなと思いつつ聞いておりました。もちろん必要だし、ぜひやっていかなければいけないとは思いますが、ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市学校施設個別施設計画策定委員会設置要綱の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

---

#### 議案第4号

○倉部教育長 続きまして議案第4号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱に

ついて、事務局から説明をお願いします。

○遠藤教育研究所長 議案第4号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について説明させていただきます。

提案理由として、我孫子市教育支援委員会委員の一部委員が任期途中の人事異動により欠員になるため、我孫子市教育支援委員会条例第3条に基づき、我孫子市教育支援委員会委員を委嘱すべく、提案するものです。

委嘱期間については、前任者の残任期間、平成31年4月1日から平成32年9月30日までです。委嘱年月日は平成31年4月1日になります。委嘱人数は5人です。以上です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。

○豊島委員 この任期は何年ですか。

○遠藤教育研究所長 2年になります。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第4号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

---

#### 議案第5号

○倉部教育長 続きまして議案第5号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

○遠藤教育研究所長 議案第5号について説明いたします。我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について、説明させていただきます。

提案理由です。我孫子市教育支援委員会専門委員の任期が満了するため、我孫子市教育支援委員会条例第7条に基づき、我孫子市教育支援委員会専門委員を委嘱するべく提案するものです。

30ページです。我孫子市教育支援委員会専門員候補者です。委嘱期間が平成31年4月1日から平成32年3月31日まで。委嘱年月日が平成31年4月1日になります。委嘱人数は以下の32名になります。説明は以上です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。

○豊島委員 この中で新しく今回選ばれた人というのは多いのですか。

○遠藤教育研究所長 こども発達センターの職員に関しては、毎年委員をかえていますので中谷彩香以外はかわっています。研究所の心理相談員に関してはわかりません。ケースワーカーの三津山が新しく入ったというふうに聞いております。コーディネーターの先生に関しても、新しくなっている先生たちもいらっしゃると思いますが、基本的には大きくかわっていないかというふうに思われます。以上です。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 素朴な疑問なんですけれども、前の議案の4号の場合は、前任者を引き継がれた期間ということで平成32年という期限があるのがわかるんですけれども、今回のこの議案第5号の場合は新しく4月5日から1年間、これも「平成」という表記になるんですか。

○遠藤教育研究所長 委員のほうは、条例でいわゆる2年間で、32年9月30日まで2年間ということで決められているんですが、専門委員のほうに関しては31年4月5日から次の年の32年3月31日の1年なので、ちょっと期間にずれが生じてはいるんですけれども。



○倉部教育長 基本的に委嘱期間が違うと思います。

○長谷川委員 年号が気になったものですから。

○倉部教育長 4月中の議案提出にかかるものについては、我孫子市役所は全て「平成」としています。ただし、5月1日以降に提案されるものについては新元号をもってということになりますので、今現在提案されるものは「平成」という表記になります。これは間違いありません。——よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第5号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第5号は可決されました。

---

#### 議案第6号及び議案第7号

○倉部教育長 続きまして議案第6号、我孫子市立小学校及び中学校学校評議員の委嘱に関する要綱の一部を改正する告示の制定について及び議案第7号、我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定については、それぞれ改元に伴う改正となりますので、一括審査とします。

なお、採決については議案ごとに行います。それでは事務局から説明をお願いします。

○森田総務課長 それでは議案第6号、我孫子市立小学校及び中学校学校評議

員の委嘱に関する要綱の一部を改正する告示の制定について及び議案第7号、我孫子市民図書館の設置及び管理にする条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について、あわせて御説明いたします。いずれも改元に伴う様式の変更となっております。

まず、議案第6号ですが、議案の33ページになります。様式1号、2号の中に、先ほどと同じように「平成」という文字が入っておりましたので、こちらのほうを削除する形で改めます。

議案第7号につきましては、35ページから37ページになりますけれども、様式の中に、改元に伴いまして、「明治・大正・昭和・平成」という生年月日ですとか、そういうところに入っているところがございますので、そういったものを全て削除するという様式の変更でございます。以上でございます。

○倉部教育長 以上説明が終わりました。これより質疑を許します。

内容的には、先ほど説明した内容と同等でございます。

○豊島委員 市の意思として、そのように西暦だけでいくというふうに決めたのであれば何もないのであれですけども、西暦と元号と両方使うというふうな、従来それをやっていたわけで、それに対する面倒なこととか何とかというのはわかるんですけども、両方使わないことにしよう、西暦にしよう、あるいは「令和何年」と手書きでもいいのかな。そのような両方でもどうぞというふうな、かえって面倒くさいことになるかもしれないんですけども、そのようにしようとした議論というか、そういうことというのはかなりあったんですか。そこが私はわからないんですけども。

○倉部教育長 森田課長、わかりますか。

○森田総務課長 こちらについては全て市民の方が書いていただくような書式となっておりますので、「昭和」とか「平成」ですとか、そういった表現で書きたい人という言い方はちょっと何かになるかもしれませんが、そうい

うふうに書きたい人もいれば、「いや、今は西暦だろう」という人も中にはいるので、その辺は市民の方の自由の書き方にお任せするというか、その辺のところできういった形になったというふうには認識しております。

○豊島委員 結果的にそうかと思えます。ただ我々としては、令和というのが間もなく使われるわけなので、従来もこうやって使ってきていて、令和からこうやって記さなくてもいいよというような議論がどういうふうな理由だったのかなというのがちょっとわからなかったものですから。我々が自由に書けばいいということなんですね。

○森田総務課長 今回の改元に伴って、「令和」というふうになりますけれども、「明治・大正・昭和・平成」に「令和」と加えることになると、もし元号が変わったときに、その都度様式を全部変更しなければならないという手続上の役所側の事情といいますか、そういったものも多少反映しているところもありまして、全て年号をとってしまえば、そういったこともなく、今後元号が変わってもこのまま使用し続けることができるという、そういった意味合いもあるのかなというふうには思っております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがですか。

○豊島委員 わかりました。これをまとめてファイリングをするときに、「令和何年」と書く人と西暦を書く人をどちらかに統一したり、合わせてやっぴかなければいけないときがあるんですよ。そのときに、かえって煩雑になるんですよ。西暦だけで書いている人はそれでいいのかもしれないし、「令和」とか書いてあれば、またそれを換算しなければいけない。でも、お金がかかりますものね。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいでしょうか。ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

まず初めに議案第6号、我孫子市立小学校及び中学校学校評議員の委嘱に関する要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第6号は可決されました。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

続きまして議案第7号、我孫子市民図書館の設置及び管理にする条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第7号は可決されました。

---

#### 議案第8号

○倉部教育長 続きまして議案第8号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局の説明を求めます。

○戸塚指導課長 議案第8号です。我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部改正する告示の制定についてです。

提案理由です。わだ幼稚園の認定こども園の認可・認定変更に伴い、別表第1の構成機関名を変更するため、提案するものです。

40ページにございますが、「わだ幼稚園」が「認定こども園わだ幼稚園」となりましたので変更になります。認定こども園等の一覧は別表1のとおり

なっております。以上です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。

これについてはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第8号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第8号は可決されました。

---

### 諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料に補足する説明や追加する事項はありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 特にないようですので、これより事務報告に対する質疑に入ります。質疑があれば挙手をお願いします。

○豊島委員 2ページの「学区外」と「区域外」の小学校のところで、「住所変更を理由とするもの」というのが55件、14件、18件と、先ほどの説明とも関連するのかなと思いますけれども、群を抜いて多いんですけれども、今回4月でもありますからということもあるでしょうが、おおよそはどういうふうな理由なのでしょう。

○榊原学校教育課長 2ページでございますね。昨年度1年間のトータルとい

うことで数が集計されております。

○豊島委員 4月1日から3月31日までですね。わかりました。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 7ページの教育研究所なんですけれども、ヤング手賀沼の通級生です。3月20日(水)の「ヤング手賀沼3学期の終わりの会」、お疲れさまでした。それから4月8日(月)の「ヤング手賀沼1学期始めの会」ですけれども、4月8日の「通級生徒3名」というのは、下のところに「通級生徒関係学校長云々」とあります。学校の先生方が来ていらっしゃるんでしょうけれども、たまたま終わりの会の3名と4月の会の3名が一緒なんですけれども、私の意識では、3名というのは例年からしたら少ないのではないかと考えているんです。ことしの3名というのは、もちろん終わったときの3名とは違う人だと思うんですけれども、人数的にはことしは少し少ないんですか。

○遠藤教育研究所長 私も今年度から研究所の所長を務めさせていただいて思うこととして、登録している数はふえてきてはいるんですけれども、実際に通級される数は少ないなというふうに感じております。3人は少ないと思います。

○豊島委員 少ないほうがいいのか悪いのか、ちょっとわからないんですけれども、登録される方も少ないほうがいいのかもかもしれません。それは何とも私はわかりません。状況に合わせた形の方が登録されれば一番いいというふうに思っているんですけれども。学校としてはいろいろな配慮もあって大変なこともあろうと思いますけれども、通級生が以外と少ないなど。学校の状況のことはどうなっているかなというようなことを思っていたものですから御質問しました。登録制は何人ぐらいいるんですか。そこだけちょっと。

○遠藤教育研究所長 済みません。正確な数を確認してこなかったんですけれども、20名程度だと思います。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにかがでしょうか。

○蒲田委員 今の点なんですけれども、毎年登録をしているのでしょうか。

○遠藤教育研究所長 その子の状況によってなんですけれども、一応申請が出されて、ヤング手賀沼のほうで受理します。変更がない限りは、そのまま継続ということです。新たな方は、また新たに登録をしてもらうというような形になっております。

○蒲田委員 ということは、例えばなのなんですけれども、小学校でヤングに登録をして、中3の卒業するまで残っているということがあったりするということなんですか。

○遠藤教育研究所長 小学校と中学校ではまた申請は変えていくんですけれども、残っている場合もあるということです。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

ほかには事務報告についていかがでしょうか。

○豊島委員 25ページの白樺文学館と杉村楚人冠記念館ですけれども、全体ではそういうふうになっているということですが、29年度の合計が5,000名強、30年度が4,000名ということで、若干ですけれども、杉村楚人冠記念館のほうも減っているわけです。ただ、今年度からの新しい計画予定表を見ると、白樺文学館にしても何にしても、いろいろな計画を立てているというわけで意欲的に取り組んでいるわけです。それはよく見えるわけですね。そういうふうなことを前年度もやっていて、これぐらい人数が少なくなったことがどうだというふうには私は思わないのですけれども。数百名ですけれども、少なくなったという実感みたいなものはありますでしょうか。白樺文学館なり何なりの。

○辻文化・スポーツ課主幹 お答えいたします。29年度につきましては、バーナード・リーチ展を実施いたしまして、むしろ例年よりも多かったという印

象でした。なので、白樺文学館に来る人がふえれば必然的に杉村楚人冠記念館に回る人も多いという現象が見られますので、そこで29年度が多かったのだと思います。30年度はそういう意味で、ある意味で平準化はしてはいるんですが、これで安住するわけではなく、さらに高みを目指したいというふうに思っています。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○豊島委員 杉村楚人冠記念館のほうは何かありますか。わかりませんか。

○辻文化・スポーツ課主幹 29年度は、所管の関係で、例えば夏目漱石であるとか、やはり人の目を引く企画展を周年事業として行いましたので、それと関係しているとは思いますが。また今年度も嘉納治五郎であるとか、話題になっている人物を取り上げていきたいというふうに思っておりますので、そのような形で頑張りたいと思います。

○豊島委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務報告はよろしいですか。

○蒲田委員 27ページ鳥の博物館なんですけれども、恐らく全体として人数は少し減っているかと思うんです。館外学習で利用している件数が多くなっているかと思うんですけれども、何か多くなるような取り組みをしてきたんでしょうか。

○斉藤鳥の博物館長 お答えします。例えば、あびこ自然観察隊とか、毎年そういう我孫子市内の特徴的な自然を観察するような観察会をやっているんですけれども、昨年度はちょっと新しいテーマを加えたりして1回多かったということもあります。ただ、それが直接影響しているかどうかわかりませんが、館外学習がふえた1つの要因にはなっております。毎年変動するもので、どのイベントがどこに直接かかわっているかというのは、直接分析はできていませんけれども、そういった要素がプラスになっているかとは思いますが。



○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○蒲田委員 これを見ると減ってはいるんですけども、高校生、大学生の利用者がふえていたりしていますので、館外学習をしていただくとか、若い人たちが足を運ぶような気持ちになるような展示だったり、取り組みをこれからも続けていただきたいと思います。ありがとうございます。

○倉部教育長 御意見ということで。

ほかにいかがでしょうか。—よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に事務進行予定について、質疑があればこれを許します。

○長谷川委員 1ページの1番「救命講習会入門コース」ですけども、働き方改革か何かで、今まではどこかに集まってやっているというのを、今年度からは学校のほうに行っていくのがこれかなと思うんですが、この「各学校職員172人」というのはどういう方が対象になっているのでしょうか。

○榊原学校教育課長 まず、小学校は全職員になります。中学校につきましては、主に水泳学習を担当する体育科の教員をまず今年度は行いまして、少なくとも3年間で全員が研修するよという形で計画しております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

ほかに事務進行予定についてはいかがでしょうか。

○豊島委員 4ページ目の指導課の4番の一番上なんですけれども、5月10日に始まる「第1回我孫子市幼保小連携推進委員会」です。小中一貫は4月から全体で始まったわけで、それに伴って幼保小も実態を持ってくるわけですけども、委嘱式があり、委員長が選任されて今年度の活動が開始されるわけです。これから始まるわけですから何ともあれですけども、今までこれにかかわっている人たちがいるわけですが、新しく始まるところで、これからどうし

でもこれをやっていかなければいけないなど。幼保小の連携委員会として、さらにこういう点に力を入れていく必要があるだろうというふうな、そういう見通しみたいなものといっても誰に聞いていいかわからないですね。

○戸塚指導課長 お答えします。今までも幼保小の連携については子ども部のほうと一緒に進めておりました、小学校と幼稚園や保育園、こども園等の交流活動としておりました。今カリキュラムのほうも整えている状態です、今年度は交流を進めながら小学校とつなぐカリキュラムを整備していこうということでやっていく予定であります。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。大変だと思いますけれども、よろしくお願ひします。

○倉部教育長 ほかに事務進行予定はいかがでしょうか。

○豊島委員 文化・スポーツ課の16ページのところです。旧井上家の住宅に関して5月1日と4日に、私は忘れているのかもしれませんが、初めての試みなのかなというふうに思ってこれを見ておりましたが、「五月飾りと人形展」とか、新土蔵で「鉄道模型運転会」をやっていくわけですが、ぜひこういうことを盛り上げていってもらいたいと思うんです。鉄道云々というのをやろうとしたというのはどういう流れで生まれてきたのでしょうか。

○辻文化・スポーツ課主幹 お答えいたします。隣の印西市の鉄道模型クラブというところが非常に活発に活動していて、ただ印西の公民館のほうでは、部屋を使って広くレイアウトをするというのはなかなか難しい、機会も少ないということで、どこかできるところはないだろうかというところで向こうのほうからお話がありまして、私どものほうでも、こちらの住宅を今後整備していくのに当たって、例えばいろいろなお客様、子供連れ、親子連れといった人たちに旧井上家住宅を幅広く知っていただく必要があるということで、こういったイベントであれば、多くの方が来て旧井上家住宅のよさにもまた触れていただ

ける機会にもなりますので、積極的な形でタッグを組んでやっていこうということで、今回実は3回目になるんですけれども、こちらの鉄道模型についてはやっていこうという形で今後も進めていきたいと思っています。

○豊島委員 3回目ということで、申しわけありません。おもしろいと思います。ぜひいろいろな人の力をかりて活発に活用できればと思います。よろしくをお願いします。

○倉部教育長 その件については、いろいろ毎回工夫を凝らしているようですので、近くですので、ぜひお寄りいただければと思います。よろしくをお願いします。

○豊島委員 人は乗れないんですよね。

○倉部教育長 乗りたい場合は手賀沼公園のほうに。

ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 10ページの生涯学習課のところなんですけれども、この1番も2番も、たしか4月1日の広報に載っていたような記憶があるんですけれども、これは教育委員会が「東京2020参画プログラム」のほうに申請登録したのか、それとも講師等が両方とも、大学と高校なんですけれども、こちらの中央学院のほうに申請したのか、どちらなんでしょうか。

○菊地生涯学習課長 生涯学習課で、東京オリンピックのサイトから登録しております。

○長谷川委員 ということは、今後もこの応援プログラムが何か企画されるということでしょうか。

○菊地生涯学習課長 生涯学習課のみならず、文化・スポーツ課、いろいろなところとコラボして実施していく予定でございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務進行予定はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切りま  
す。

次に教育事業全般について、質疑及び意見等があればお願いいたします。

○足立委員 学校職員の働き方改革について、私、保護者目線で意識的に周りの  
いろいろな保護者であるとか地域の方々に意見を聞いてみましたところ、私  
どもが思っていた以上に理解があるといいますか、むしろ「もっと早く始めて  
くれればよかったのに」であるとか、「子供たちのためにやっていることなん  
だから、そういう人たちも働き方を見直ししていかなければいけないよね」と  
いうような、前向きに捉えている声というのが、保護者であったり、あるいは  
地域の方々というのは非常に声が大きかったなと思います。そういう意味で、  
これはあくまでも私が見聞きした狭い範囲ですけれども、恐らく市内同じよう  
な受けとめが多いのではないかなと思いますので、これから本格的に始まると  
思いますけれども、ひるむことなく前に進めていって、子供たちのためにこの  
改革を進めていただきたいなと思います。

それで、来週以降これまで経験したことのない長い連休があります。働き方  
改革という意味では一ついいことなのかなと思うんですけれども、学校現場で  
長期の休みに匹敵するぐらいの休みになると思うんですけれども、この間に例  
えば生徒指導であるとか、あるいは何か施設の管理の面とかで用意しているこ  
と、あるいは考えていることございましたら、ちょっと雑駁な質問になってし  
まうのですが、お聞かせいただきたいなと思います。

○榊原学校教育課長 ありがとうございます。10連休ということで、学校長  
含め我々が一番懸念しているのは児童生徒の安全ということで、各学校の校長  
のほうには生徒指導面、そして安全面ということで、再度この10連休に入る  
前に必ず生徒指導、子供たちに指導を行ってくださいということで指示を出し  
ました。

また管理面では、これは管理職が中心になると思うんですけども、連休中に数度、学校の環境をしっかりと見回って異常がないように管理してほしいということ、万が一何かがあったときには、すぐに対応できるような緊急連絡の組織を再度確認するよう、指示を出しました。また、部活等につきましても、過度になるようなことがないようにということで、適正に行うということで、特に中学校の校長を中心に計画を立てております。以上です。

○足立委員 よくわかりました。ありがとうございました。

○倉部教育長 委員会としては、長く休んでもらうことも大事なことなのですが、無事に出てきてほしいという気がしないでもないです。その辺について、いろいろやれることはあるかもしれませんが、そういう長い休みの後には別の課題も出てきますので、そういうものを乗り越えていけるように頑張りたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

---